

第4章 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

本学は、「同志社大学教育の3つのポリシーを策定するための基本方針」に基づき、学位授与方針を、学位プログラム単位で「学力の3要素」の要素別に記述のうえ策定している。また、全ての学位授与方針は、大学ウェブサイト及び各学部・研究科それぞれのオリジナルウェブサイトで公表している（基礎要件確認シート7、資料1-11～1-51、1-54～1-61、1-63～1-65、4-1～4-4【全てウェブ】）。なお、本学は、中央教育審議会大学分科会大学教育部会による『卒業認定・学位授与方針』（ディプロマ・ポリシー）、『教育課程編成・実施の方針』（カリキュラム・ポリシー）及び『入学者受入れの方針』（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン」（以下「3ポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」という。）を踏まえ、2016年度に教育に関する3つのポリシーの見直しを図り、学位授与方針については教務主任会議で各学部・研究科と連携しながら全学的体制で再策定し、一貫性・整合性を確保できている（資料4-6）。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

本学は、「同志社大学教育の3つのポリシーを策定するための基本方針」に基づき、教育課程の編成・実施方針を、学位プログラム単位で策定するほか、全学共通教養教育センター等の学位授与のない教育プログラムや複数学部・研究科横断型の教育プログラムにおいても策定している（資料4-7～4-10【ウェブ】、4-11、4-12）。教育課程の編成・実施方針においては、学位授与方針で明示した資質・能力を実現するためのカリキュラム編成（配当科目の内容）と運営方針（配当単位、授業実施方法）を説明し、高等学校教育から大学教育に至る学力の三要素の連続性・持続性を意識して、各要素との対応関係を示している。

教育課程の編成・実施方針は、大学ウェブサイト及び各学部・研究科それぞれのオリジナルウェブサイトで公表している（基礎要件確認シート7、資料1-11～1-51、1-54～1-63、1-65、4-2、4-5、4-13、4-14【全てウェブ】）。なお、本学は、中央教育審議会大学分科会大学教育部会による「3ポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」を踏まえ、2016年度に教育に関する3つのポリシーの見直しを図り、教育課程の編成・実施方針については教務主任会議で各学部・研究科と連携しながら全学的体制で再策定し、一貫性・整合性を確保でき

ている（資料 4-6）。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<p>評価の視点 1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none">・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮・単位制度の趣旨に沿った単位の設定・個々の授業科目の内容及び方法・授業科目の位置づけ（必修、選択等）・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 <p>＜学士課程＞ 初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等</p> <p>＜修士課程、博士課程＞ コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等</p> <p>＜専門職学位課程＞ 理論教育と実務教育の適切な配置等</p> <p>評価の視点 2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施</p>
--

本学は、各学部、各研究科が教育課程の編成・実施方針に基づき設置する授業科目、履修方法等を、学則、大学院学則、専門職大学院学則及び法科大学院学則に規定している（資料 1-3～1-6）。また、各学部の履修要項、『全学共通教養教育科目履修要項』及び『大学院履修要項』において、各学部、各研究科が当該年度に開講する科目の一覧を掲載するとともに、各授業科目の配当年次を明記しており教育課程の順次性を確保している。各年度各学期に開講する授業科目については、授業時間割表として明示している。また、科目ナンバリングを通して各科目の履修水準や学問分野を参考にした履修登録も可能である（資料 4-15【ウェブ】）。

本学は、学部学年暦、大学院学年暦、司法研究科学年暦及びビジネス研究科学年暦を定め、大学設置基準第 22 条及び第 23 条で規定された一年間の授業期間および各授業科目の授業時間を確保している（基礎要件確認シート 9、資料 4-16～4-19【ウェブ】）。また、学則に授業の方法を規定し、大学院学則及び専門職大学院学則では各研究科が授業科目の種類を定めるとしており、各学部・研究科は、設置科目を開講するにあたって個別科目の目標を達成するのに最も適した授業形態を検討し、講義、演習（Project-Based Learning を含む）、実験実習（インターンシップを含む）、実技、フィールドワーク（サービラーニングを含む）、e-Learning 等をバランスよく、かつそれらを有機的に連携させて配置している（資料 1-3～1-5）。

本学の各授業科目の単位数は、大学設置基準第 21 条の規定に準拠しており、学則、大学院学則及び専門職大学院学則に定めている（基礎要件確認シート 9、資料 1-3～1-5、4-16～4-19【ウェブ】）。1 セメスター15 週にわたって授業を実施するとともに、シラバスに

記載した毎回の授業に伴う授業時間外学習を学生に課し、単位制度の趣旨に基づいて単位を授与している。

<学士課程>

各教育課程は、順次性及び体系性を持ち、教養教育と専門教育を適切に配置するとともに、それぞれの学問分野の特性を踏まえた導入教育、初年次教育にも配慮しており、学士課程に相応しい教育内容を設定している。

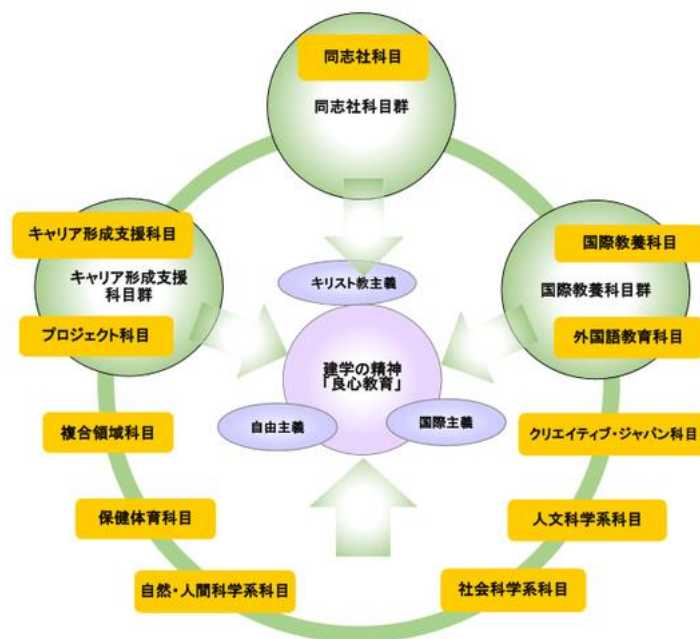
順次性及び体系性への配慮については、例えば文学部の全5学科では、必修科目、選択科目Ⅰ（必修科目を基盤にして専門性を充実させる科目群）、選択科目Ⅱ（全学共通教養教育科目や他学部科目等、専門分野を補完するため他の領域を学ぶ科目群）、選択科目Ⅲ（外国語科目）を配置し、4年間の集大成である卒業論文の作成にいたるまでに必要な学修が適切に行えるよう、カリキュラムを体系的に編成している（なお、外国語教育に独自に取り組んできた英文学科は選択科目Ⅱの中に外国語科目を位置づけている）（資料1-68）。また、文学部の多彩な教育内容を活用した他学科の学びや学科横断型の学び、さらには文理融合型の学びを可能とする副専攻制度を導入し、特定テーマについても計画的な履修を可能にしている（資料1-68）。理工学部の全10学科では、履修要項の中にカリキュラム系統図を示し、各区分の履修要件、卒業要件とともに学生に周知している（資料1-75）。各学科とも1年次から4年次まで各年次にあった必修科目、選択科目を配置し、科目のグレードにあわせて系統的な科目履修を求めると同時に、卒業論文の指導を受けるための必要要件を定め、3年次終了時にその到達度を確認している（資料1-75）。その他、社会学部ほか複数学部において、学際的な領域・テーマを他学部科目も含めて体系的に学ぶためにパッケージ化した副専攻制度を置いている（資料1-69～1-72）。また、複数学科を置く文学部及び社会学部の副専攻制度には、他学科科目を体系的に学ぶためのパッケージもある。

教養教育については、全学共通教養教育センターが全学共通教養教育の教育課程の編成・実施方針に基づき授業科目（全学共通教養教育科目）を提供している（資料4-20）。学士課程における教養教育では、諸学の基礎と言うべき学問に触れて学問的素養を身につけること、社会で新しい価値を創造できる知識、技能、態度を備えることを目的としている。そのため、複数の学問分野を学ぶことで、それぞれの学問分野に固有な思考法を学び、対象となる事象を多角的な視点から見て、複数の回路で思考できる力を身につけることを重視している。また、グローバル化の時代にあって、外国語運用能力はもちろん、異文化理解、日本文化への理解にも重きを置いている（資料4-21【ウェブ】）。

全学共通教養教育科目は、下図のとおり「同志社科目」、「キャリア形成支援科目」、「プロジェクト科目」、「複合領域科目」、「国際教養科目」、「外国語教育科目」、「クリエイティブ・ジャパン科目」、「人文科学系科目」、「社会科学系科目」、「自然・人間科学系科目」及び「保健体育科目」の11科目区分に分類のうえで授業科目を配置している（資料4-22【ウェブ】）。また、その中で関連する授業科目を「同志社科目群」、「キャリア形成支援科目群」、「国際教養科目群」として括って体系化し、順次的に履修できるようにしている。例えば「クリエイティブ・ジャパン科目」科目区分では、京都の伝統文化の普遍的価値と感性、受容性と革新性を理解し日本各地の伝統文化への汎用的理解を養う「京都科目」、海外で受容されている現代日本文化の価値について理解し新たな文化の創造、文化による産業創出、海外への発信

力の強化を考察する「クールジャパン科目」、伝統文化、芸術を産業振興、まちづくり、地域コミュニティの再生等の分野で活用し、日本文化のクリエイティビティを高める方法や文化による日本のブランディングを考察する「クリエイティブ・ジャパン科目」を開講している（資料 4-23【ウェブ】）。各学部では、これら全学共通教養教育科目を取り込み、教養と専門のバランスのとれた体系的な学士課程教育を提供している。

[全学共通教養教育科目イメージ図]



初年次教育については、全学部において、1年次生が「学ぶ姿勢」や専門分野の研究手法を習得して高等学校での学びから「大学での学び」への転換を図って専門教育への円滑な移行を図るための授業科目を設置している。

[各学部の初年次教育科目]

学部	初年次教育科目
神学部	神学
文学部	各学科の1年次担当演習科目
社会学部	ファーストイヤーセミナー
法学部	リーガル・リサーチ、政治学入門
経済学部	基礎演習、日本経済入門
商学部	アカデミック・リテラシー、ビジネス・トピックス
政策学部	First Year Experience、政策学入門
文化情報学部	文化情報学入門、コロキアム
理工学部	各学科の1年次担当理工学基礎科目群
生命医科学部	生命医科学概論、医工学・医情報学概論

スポーツ健康科学部	ファースト・イヤー・セミナー、スポーツ健康科学論入門
心理学部	心理学概論、心理学実験演習、ファーストイヤーセミナー
グローバル・コミュニケーション学部	Introduction to Global Communication、 Threshold Seminar 1・2 (英語コース)、 基礎演習 1・2 (中国語コース)、 ファーストイヤーセミナー (日本語コース)
グローバル地域文化学部	グローバル地域文化導入セミナー、グローバル地域文化入門 セミナー、研究入門 I・II

例えば政策学部では、2年次以降の「展開科目」に導くために、1年次生用の科目として「オリエンテーション科目」、「基礎能力養成科目」、「基礎科目」及び「導入科目」を配置し、「オリエンテーション科目」の「First Year Experience」と「政策学入門」は、全学生の登録を義務付けている（資料 1-73pp. 4～6）。スポーツ健康科学部では、1年次春学期に「ファースト・イヤー・セミナー」や「スポーツ健康科学論入門」等を必修の後、2年次春学期にはスポーツ健康科学の基礎となる自然科学実験法（スポーツ生理・生化学、スポーツバイオメカニクス、救急処置法、体力測定法等）やトレーニング方法及び社会科学系の調査法等の基礎的な研究手技を学ぶ「基礎実習」を必修する（資料 1-77pp. 47～49）。

学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成するための教育は、全学共通教養教育科目に「キャリア形成支援科目群」を置き、職業人となる意識の醸成を中心としながらも人生観の養成までを含めた「キャリア形成支援科目」と、自分で自分の人生を設計する能力を身につける「プロジェクト科目」の履修を通じて、人生のイメージを描き、自分で自分の人生を選んでいける自治自立の精神を涵養している（資料 4-20pp. 3～4、4-24【ウェブ】）。さらに、各学部においては、それぞれの学問分野の特性に応じた教育を展開している。例えば法学部では、企業の法務部門に特化したインターンシッププログラム「リーガル・フィールドワーク」を設置している（資料 1-70p. 33、1-92pp. 4～5）。文学部、社会学部、法学部、経済学部及び生命医科学部では、副専攻の一つである学部横断型の文理融合プログラム「サイエンスコミュニケーター養成副専攻」において、ビジネスワークショップやメディカルワークショップ等を設置しており、企業や医療機関でのインターンシップを通して実社会で科学技術やその他の情報発信に直接関与する職業人から学ぶ機会を提供している（資料 4-25、4-26）。

その他、本学では、文、社会、法、経済、商及び政策学部の国際教養コース学生が英語による授業科目の履修だけで学士学位を取得する国際教育インスティテュートを設置している（資料 1-3）。また、免許・資格の取得を希望する学生のためには、「免許資格課程」と称して、「教職課程」、「博物館学芸員課程」、「図書館司書課程」及び「学校図書館司書課程」を設置している（資料 4-27【ウェブ】）。

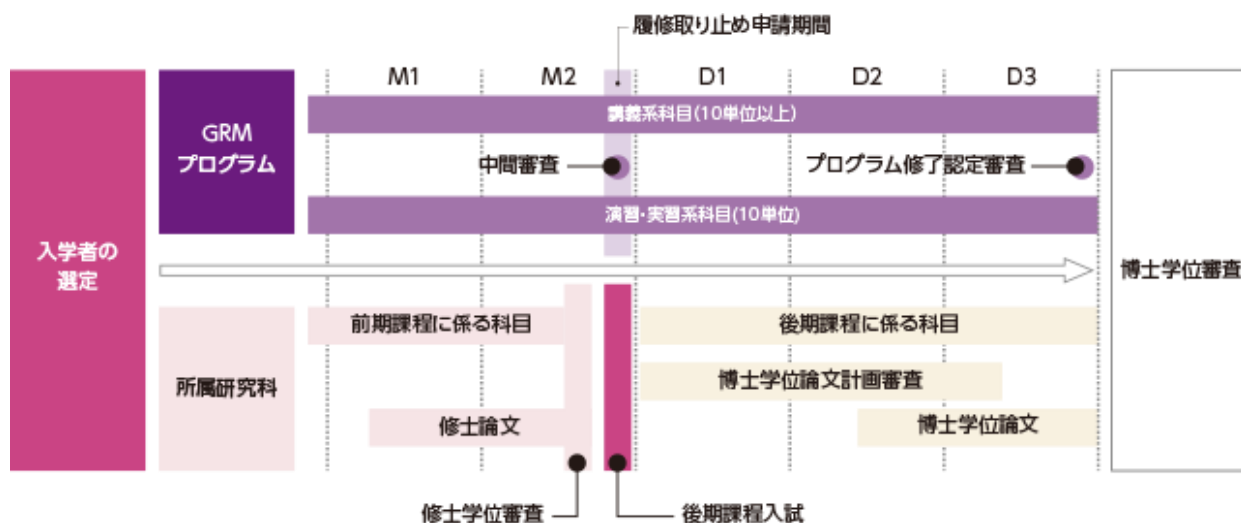
<修士課程、博士課程、専門職学位課程>

修士課程及び博士課程（前期課程）においては、講義科目や演習科目を履修のうえ学位論文を提出するコースワークとリサーチワークからなる教育課程が確立している。また、研究力の向上と高度職業専門人としての実践力の修得等に配慮し、各学位課程に相応しい教育内容を設定している。例えば理工学研究科の各専攻の博士前期課程では、履修モデル

に応じた形で分野やコースを定めており、それぞれ選択必修科目と選択科目を組み合わせたコースワークとなっている。リサーチワークにおいては、各専攻とも演習実験としての「研究実験Ⅰ～Ⅳ」8単位および「論文」を必修とし、指導教員が研究室の学生に研究指導を行っている（資料1-83pp.175～195）。同研究科では、技術を経営に生かして企業のイノベーションを促進する優れた人材を養成するため、ビジネス研究科との連携により、技術経営コースとしての「同志社MOTコース」を設けており、専攻共通特集講義の履修を通して、修士（工学）もしくは修士（理学）とビジネス修士（専門職）の二つの学位を取得することができる（資料1-4、4-28【ウェブ】）。その他、全ての専攻の学生が履修可能な「安全安心高度技術者養成プログラム」を編成し、外国人留学生を対象とする国際科学技術コースを生命医科学研究科との連携により設置している（資料1-83p.199、4-29【ウェブ】）。

博士課程（後期課程）及び一貫制博士課程においてもコースワークとリサーチワークを組み合わせた教育に配慮しており、社会学研究科博士後期課程の各専攻は第2章で記述のとおり2018年度からコースワークを導入しており、また、グローバル・スタディーズ研究科グローバル・スタディーズ専攻博士後期課程においてもコース指導科目と研究指導科目を整理したことで2020年度から全研究科専攻が研究指導科目のほか、コース指導科目や授業科目、講義科目、演習科目を設置し、各学位課程に相応しい教育内容を設定している（資料1-4、4-30）。その他、本学では、博士前期課程と博士後期課程を一貫した5年間の追加型の文理融合大学院教育プログラム「グローバル・リソース・マネジメント」を編成しており全研究科全専攻の学生が、所属の研究科・専攻の教育課程とは別に当該教育プログラムを履修できる（資料4-31【ウェブ】）。当該教育プログラムでは、物事の多面的なとらえ方や自分の専門とは異なる問題解決手法を学び幅広い視野や思考法を獲得する講義系科目と、専門性の異なる複数の人間がチームを組んで問題解決にあたる演習・実習系科目で編成し、海外大学、国内外の企業、国際機関等との連携により、留学やインターシップ、フィールドワーク等、実際の現場での実践機会を提供している（資料4-32、4-33【全てウェブ】）。

[グローバル・リソース・マネジメントの教育体系]



専門職学位課程では、理論教育と実務教育の適切な配置等により、当該課程に相応しい教育内容を設定している。例えば司法研究科法務専攻では、法律基本科目を重視しつつ、エクスターンシップを多彩に準備しているほか、プレゼンテーション科目を開設して高い能力を備えた法律実務家を輩出できるよう配慮している（資料 4-34【ウェブ】）。ビジネス研究科ビジネス専攻では、「中小企業・地域経営分野」において京都や大阪の地域経済に関わる伝統産業や、ベンチャー精神に富んだ中小企業について学ぶことができる多様な科目を配置し、同地域の中小企業の経営者及びその後継者の育成に重点を置いた教育を展開している。また、「イノベーション分野」において、京都を中心とする地域にある、専門的な技術を蓄積した製造業を営む企業が持つ技術を活用し、価値の実現に結び付けるイノベーションを推進する人材を育成するための教育を展開している（資料 1-83p. 501）。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

<p>評価の視点 1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等） ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等） ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <p><学士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施 <p><修士課程、博士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施 <p><専門職学位課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施

<教育に関する枠組み>

学士課程の1年間の登録単位数の上限は、各学部学科とも免許・資格関係科目を履修する場合や学部学科において上限緩和措置がある場合を除き、48単位以内で設定している（基礎要件確認シート8）。ただし、社会学部社会福祉学科並びに法学部法律学科及び同学部政治学科では、それぞれ社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験資格の同時履修等への配慮、自由科目及び他学部設置科目の登録への配慮により、52単位まで上限緩和措置を講じている。この上限設定は、学部一般内規において「各年次で登録履修できる単位数は、春学期及び秋学期合計52単位までの範囲内において学部の定めるところによる」と規定していたためである。2019年度冒頭の部長会で決定した「2018年度自己点検・評価結果を踏まえて対処する事項」で本課題への対応も掲げ、「学部一般内規」の規定を「50

単位まで」と改正して改善した。そのため、2020年度から上記2学部3学科の上限緩和措置も50単位までとなる(資料4-35)。なお、免許・資格関係科目の履修にあたっては、1課程年間18単位、2課程以上では年間22単位まで履修登録単位の上限を超える登録を認めている(資料4-36)。単位の実質化を図るため、免許・資格に関わるガイダンスや免許資格課程センター事務室窓口での履修相談、『免許・資格関係履修要項』及び各学部の履修要項では、履修登録単位の上限緩和措置とあわせて単位制度の趣旨を理解して授業時間外学習を適切に行うよう指導している(資料4-37)。

シラバスは、全学統一書式で作成のうえ、大学ウェブサイトに掲載している(資料4-38【ウェブ】)。教務主任会議において、毎年度のシラバス整備方針を全学的に確認しており、シラバスには、「概要」、「到達目標」、「授業計画」、「授業時間外の学習」、「成績評価基準」、「成績評価のポイント」を必須項目とし、「テキスト」や「参考文献」を使用する場合や授業中にホームページ等を参照する場合、これらの記述も必須としている(資料2-46)。そして、各学部・研究科等に対しては、シラバスを点検のうえ、不備がある場合に担当者に改善を依頼のうえ、再度不備がないか確認することを求めている(資料2-46)。学生は、学修支援システム「DUET」(Doshisha University Electronic Tutorial System)を通して、ウェブサイトから履修科目の登録を行っており、登録科目を確認する画面から直接当該科目のシラバスを参照できるうえ、「テキスト」や「参考文献」は図書目録情報と連携しているため、履修登録時だけではなく授業開始後も適宜、履修科目のシラバスを参照し、授業時間外の学習に役立てることができる(資料4-39)。各担当者が、シラバスに記載した授業計画に基づいて授業を実施しているかについては、毎学期末に実施する「学生による授業評価アンケート」に質問項目「この授業はシラバスに沿って進められた」を設けて確認している。2019年度春学期のアンケート結果では、この質問に、「強くそう思う」、「そう思う」と回答した学生の割合は、授業クラスの規模により若干の差が見られるものの、78.6%~80.0%である(資料4-40)。なお、シラバスの更なる改善を要することへの対応については、第2章で記述のとおり取り組んでいる。

また本学では、単位制度の趣旨に鑑みた学生の学修時間の確保にあたり、学生が授業時間外の学びを主体的に実施できるよう、前述の学修支援システム「DUET」や科目担当者と受講生が双方向で結ぶ「e-class」を開発している。

学生は、「DUET」にてシラバスを活用した履修登録を行うほか、当該システムでは、自身の授業時間割や休講・補講情報、試験時間割、自身の成績、科目担当者や事務室からの授業に関する指示や各種連絡が参照できる(資料4-41pp.92~93、4-42)。一方、「e-class」では、インターネットを介して、教材・資料の提示や課題の提出、授業評価アンケートへの回答、成績評価の確認、質疑応答等を行えるとともに、掲示板・チャットを利用した受講生同士のコミュニケーションも可能である(資料4-43、4-44)。

[学修支援システム (DUET) トップ画面]

DUET
DOSHISHA UNIV.
ELECTRONIC TUTORIAL SYSTEM

ホーム

ENGLISH LOGOUT

受信ボックス

事務室からのお知らせが未読1件あります

休講情報

登録期間中、本画面では休講情報を確認できませんので、こちらのリンク から確認してください

授業変更情報

登録期間中は授業変更情報は利用できません

補講情報

登録期間中は補講情報は利用できません

履修手続

先行登録
一般登録
履修中止
先行登録削除
登録科目一覧

試験・レポート

試験
レポート

成績・履修状況

成績
副専攻
パッケージ
その他教育プログラム

免許資格

免許資格課程仮登録
免許資格課程本登録
免許資格課程履修状況
教職免許申請希望

授業関連

メッセージ
授業評価アンケート

個人設定

住所変更
メール送信設定

HELP

マニュアル
よくある質問

COPYRIGHT © 2013 DOSHISHA UNIVERSITY ALL RIGHTS RESERVED.

本学では、学士課程においても少人数の演習形態の授業の充実に努めており、2019年度の全授業科目数に占める登録者数20名以下の科目・クラスの割合は46.3%、50名以下の科目・クラスの割合になると80.9%となる。演習科目・クラスに限定した割合は28.6%である（資料3-16p.172）。また、各学部学科では、新入生に対するオリエンテーション期間中の履修ガイダンスや各学期始めの履修・登録相談を行うほか、オフィスアワーを設定する等して履修指導を実施している。また、大学全体の取組としては、ラーニング・コモンズのアカデミック・インストラクター（専任教職員）とラーニング・アシスタント（各研究科の大学院生）が学習の疑問に対応している（資料4-45【ウェブ】）。

本学大学院では、「大学院学則」及び「専門職大学院学則」に、規定された標準修業年限

にかかわらず、職業を有しているなどの事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に本大学院の教育課程を履修し修了することを希望する旨を申し出た者に対しては、各研究科の定めるところにより、その履修を博士課程の前期課程、修士課程又は博士課程の後期課程では6年、一貫制博士課程では8年、専門職学位課程では4年まで認めている（資料1-4p.4、1-5p.1）。修士課程及び博士課程では、全研究科において研究指導計画を作成のうえ研究指導を行っている。それぞれの学問分野の特性を踏まえながら、指導教員届の提出、論文指導科目の履修登録、論文題目届の提出等の学位論文作成に係る手続きを定め、学位取得プロセス（研究指導内容・方法、スケジュール）を各研究科の『履修の手引き』（神学研究科は「論文」提出要領及び『大学院履修要項』、生命医科学研究科は『ガイドブック』、スポーツ健康科学研究科は『大学院生（前期課程・後期課程）のための手引き』、ビジネス研究科グローバル経営研究専攻は『Student Handbook』）（以下、『履修の手引き』等）と総称する。）に明記して学生に周知している（基礎要件確認シート11、資料2-44、4-46～4-60）。例えば、一貫制博士課程の脳科学研究科発達加齢脳専攻では、研究指導の開始にあたり、1年次必修科目の「脳科学実験1」「脳科学実験2」の履修を通して6週間程度かけて複数の研究室をローテーションして集中的に実験・実習を繰り返し、各部門の研究手法、研究戦略を教授し、複眼的な視点で脳科学を学んだうえで所属する研究室を決定することが特色である（資料4-61、4-62【全てウェブ】）。

専門職学位課程では、実務的能力の向上を目指した教育方法や学習指導を適切に実施している。司法研究科法務専攻においては、必修又は選択必須の基幹科目（演習、総合演習）を中心に、多くの選択科目においても、双方向での授業を実施しているほか、必要に応じて担当者（学生）が提出したレポートを受講生全員で共有して、これに基づいて議論を行うなどの形で法曹養成のための実践的な教育方法をとっている（資料1-111p.25）。また、若手弁護士がアカデミック・アドバイザーという立場で、多くの場合少人数のゼミ形式で、学修方法の指導を担当し、あるいは、正課授業におけるレポート添削につき担当教員を支援している（資料1-111p.25）。ビジネス研究科ビジネス専攻では、実務への応用を検討する視点から各種ケーススタディを活用している。また、より実践的な教育を充実させるため、企業の協力を得て、企業経営に関する分析、調査、コンサルティングを行う科目を設置するとともに、実務家や経営者を講義にゲストスピーカーとして招聘する等の授業形態を採っている。とりわけインターンシップ型の科目として設置している「中小企業経営演習」では、中小企業と協力し、学内で経営実務に係る講義を行う授業と企業での演習を交互に行い、中小企業向けコンサルティング法を学ぶ実践的な経営診断の手法を修得する有益な科目となっている（資料4-63【ウェブ】）。

<学生の主体的参加を促す教育、特色ある教育の展開>

本学では、学士課程教育と大学院教育ともに、学生の主体的参加を促す実験・実習科目や演習科目でのフィールドワーク等の実施、プロジェクトをベースに展開する実践型教育（Project-Based Learning）を取り入れた授業科目（以下「PBL型授業科目」という。）を多数開講している。加えて、「ビジョン2025」では全学共通教養教育科目の充実を掲げ、総合大学の特色を活かして分野を超えた専門知の組合せ、幅広い分野からなる文理横断的な教育を推進している。学士課程については、各学部の専門教育でPBL型授業科目の配置

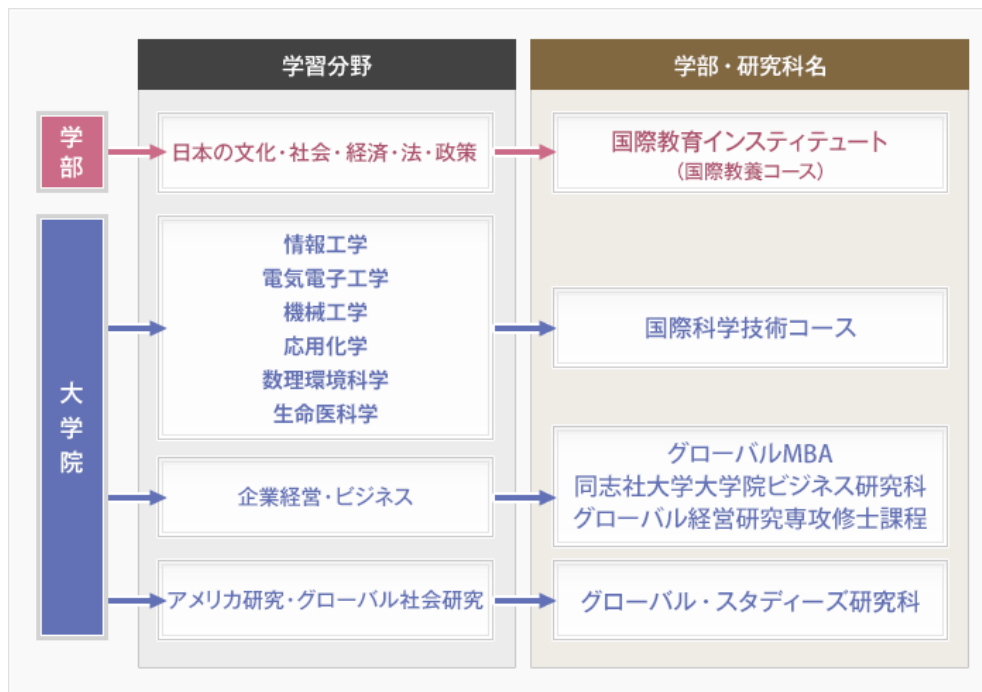
や点検・評価項目③で記述の副専攻制度を多数導入しているほか、全学共通教養教育科目においても、学生の主体的な参加を促進する授業内容を充実させていることが特徴的である。点検・評価項目③で記述の「クリエイティブ・ジャパン科目」科目区分は、「ビジョン2025」において、文化庁の京都移転決定を見据え、京都に位置する大学であるからこそ提供できる科目の新設を計画し、2018年度から開講したものである。このほか「プロジェクト科目」も課題解決型授業として特徴的である（資料4-64、4-65【全てウェブ】）。この科目は、教員が一方的に知識を伝授する座学の講義スタイルとは異なり、学生自らが構想・計画をし、ディスカッションを重ねながら、行動する実践型の教育方法をとる科目である。加えて、この科目は、企業や地域社会から提案されたテーマをもとにクラスを開講しており、現場の生きた知恵や技術、そしてマネジメント・サイクルを学び、プロジェクトの立ち上げから完成までの一連のプロセスに学生が主体的に関わりながら、実践的な問題発見・解決能力、すなわち社会を生き抜く力を身に付ける。また、「複合領域科目」では、プロジェクト推進における基礎能力を培う科目や本学出身のメディア関係者で構成する「同志社メディアクローバー会」の協力を得て実施する科目等を開講している（資料4-66）。さらに、「ビジョン2025」の中期行動計画で掲げた課題解決型教育の拡充を図るべく、2020年度からは「キャリア形成支援科目」において日本経済新聞社との連携で「課題解決」の前提となる「課題を設定、発見する力」を涵養する科目も開講する（資料4-67）。大学院教育においても、点検・評価項目③で記述した「グローバル・リソース・マネジメント」において演習・実習系科目で編成し、海外大学、国内外の企業、国際機関等との連携により、留学やインターンシップ、フィールドワーク等、実際の現場での実践機会を提供しているほか（資料4-32【ウェブ】）、「ビジョン2025」の中期行動計画で掲げた研究科横断科目群の開発にあたり、Society5.0時代におけるCommunityのあり方を考察し、人とモノの共生を推進する人物の養成を目指す新たな博士課程の前期課程と後期課程を一貫した5年間の追加型の文理融合大学院教育プログラム「Community5.0-AI・データサイエンス副専攻プログラム」を編成した。2020年度から生命医科学研究科医工学・医情報学専攻と文化情報学研究科文化情報学専攻で展開する（資料4-68）。この他、異分野理解力を図ることを目的とする「他研究科・専攻科目履修促進」にも取り組んでいる（資料4-69）。

本学では、各学部・研究科の内部で授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うだけに留まらず、効果的な内容・方法を全学的に波及させ、他の学部・研究科がそれぞれの学問分野の特徴に応じた形で取り入れることを促進するため、学習支援・教育開発センターからの情報発信や同センターの「FD支援部会」での情報共有に加え、2018年度から「ALL DOSHISHA 教育推進プログラム」（以下「ADプログラム」という。）を展開している（資料4-70【ウェブ】）。これは、「ビジョン2025」で掲げた多くの学術資源や文化資源を蓄積している大学であるからこそ提供できる教育を展開すべく、学部・研究科の教育に対する新たな挑戦や改革に対して、学長が予算や情報発信で積極的に支援するもので、1プログラム6年間とし、支援実施から3年経過した後（4年目）に中間評価を行い、残り2年間の事業遂行に係る提言や支援金の検証を行う。「同志社大学『ALL DOSHISHA 教育推進プログラム』運営委員会」の下で2017年度から2019年度にかけて募集し、事業成果の波及が期待できる計9件のプログラムを採択した（資料4-71【ウェブ】）。全体で7学部、

3 研究科が実施に関わり、また、民間企業 26 社、官公庁 9 機関、他大学・高等学校 8 校、社会福祉法人 1 機関との連携や協力を得た展開となっている。点検・評価項目③で記述の「サイエンスコミュニケーター養成副専攻」は、AD プログラムの 1 つである「ALL DOSHISHA サイエンスコミュニケーター養成プログラム」が基盤となって実施しており、2019 年度文部科学省「地域課題に対応するコミュニケーションの推進事業」にも採択されている（資料 4-72【ウェブ】）。文学部と文化情報学部が共同で実施している「ALL DOSHISHA 論理的思考教育プログラム」は、2019 年度から全学共通教養教育科目に「論理的思考の基礎（1）」及び「論理的思考の基礎（2）」を開講し、全学部の学生を対象に教育を提供している（資料 4-20p. 20、4-73【ウェブ】、4-74、4-75）。経済学研究科が実施している「産官学連携を中核としたキャリア形成支援プログラムの策定」は、経済学部が実施している正課外事業「海外インターンシップ」や「学生プロジェクト」を参考に大学院生をターゲットにしたプログラムの充実を図り、その研究活動のモチベーション喚起に寄与することを目指し、その成果が他の社会科学系の研究科でも活かされることが期待できる（4-76【ウェブ】）。

また、本学では、「ビジョン 2025」において、教育理念の一つである「国際主義」の更なる深化を掲げており、グローバル化に対応した教育の充実も図っている。まず、本学での学びを希望する外国人留学生を積極的に受け入れて、多文化共生を実践できる国際色豊かなキャンパスづくりを推進するため、英語による授業科目のみを設置して学位を取得するコースとして、学士課程での国際教育インスティテュート、博士課程での理工学研究科及び生命医科学研究科の国際科学技術コース並びに修士課程でのビジネス研究科グローバル経営研究専攻を開設している（資料 3-19【ウェブ】）。

[英語による授業科目のみを設置して学位を取得するコース]



なお、博士課程でのグローバル・スタディーズ研究科では英語による授業科目のみを履修して学位の取得が可能となっており、グローバル教育センターでは、外国人留学生（特別学生）に対して日本理解促進を図る英語教育を提供している（資料 4-77）。日本語による学びを希望する外国人留学生に対しては、外国人留学生のみが対象のグローバル・コミュニケーション学部日本語コースをはじめ、各学部・研究科が外国人留学生入試により学生を受け入れている（資料 4-78、4-79）。その他、日本語・日本文化教育センターでは外国人留学生（特別学生）に対して高度で充実した日本語・日本文化教育を提供している（資料 4-77）。

一方、海外留学、海外インターンシップ等の海外渡航による学びの経験や、キャンパス内での日本人学生と外国人留学生の授業科目の共修による多文化の中での学びを通してグローバルマインドを持つ人物としての資質を涵養するため、大学間協定や学部・研究科間協定に基づく派遣留学や各学部での海外インターンシップ科目を充実させている（資料 4-80【ウェブ】）。学士課程では、全学共通教養教育科目に留学関連科目「サマープログラム」、「スプリングプログラム」及び「セメスタープログラム」を設置し、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、中国、スペイン、ロシア及び韓国に学生を派遣している（資料 4-20、4-81、4-82）。いわゆる国際関係系学部であるグローバル・コミュニケーション学部では、英語コースと中国語コースにおいて1年間の「Study Abroad」を必修としており、それぞれ第3セメスター（2年次春学期）から英語圏の大学、第4セメスター（2年次秋学期）から中国の大学に留学している（資料 1-79、4-83、4-84）。グローバル地域文化学部では、前述の全学共通教養教育科目のサマープログラム等を活用するほか、海外インターンシップ、海外語学留学プログラム、海外フィールドワークを設置しスタディ・アブロード科目群の履修によって在学中に最低一度の海外で実施されるプログラムへの参加を必修としている（資料 1-80、4-85【ウェブ】）。外国人留学生と共修する教育プログラムとしては、文、社会、法、経済、商及び政策学部において国際専修コースを設け、これを選択した学生が、国際教育インスティテュートの授業科目を履修し、主に外国人留学生が中心の国際教養コースの学生と共に英語学んでいる（資料 1-68～1-73）。また、全学共通教養教育においてグローバル・リベラルアーツ副専攻を設置し、受講生は修了要件として外国人教員や海外の大学で学位を取得した教員が担当するグローバル・リベラルアーツ副専攻英語科目の履修しなければならない（資料 4-20、4-86【ウェブ】）。この科目のうち、「スタンフォード大学科目」、「AKP^{*1}科目」及び「KCJS^{*2}科目」は、海外大学及び機関が本学に教育拠点（スタンフォード日本センター、AKP 同志社留学センター及び京都アメリカ大学コンソーシアム）を置いて開講している科目を履修するもので、それぞれの Study Abroad Program で本学に留学している外国人留学生（特別学生）と共修している。

※1 Associated Kyoto Program (AKP)

Amherst Collegeをはじめアメリカを代表する13の名門リベラルアーツカレッジが日本語や日本文化などの日本学教育を目的とし設置された機関

※2 Kyoto Consortium for Japanese Studies (KCJS)

アメリカの総合大学13大学（ボストン、ブラウン、シカゴ、コロンビア（バーナードカレッジを含む）、コーネル、エモリー、ハーバード、ペンシルベニア、プリンストン、スタンフォード、ワシ

ントン（セントルイス）、イエール、バージニア）が参加し、日本研究を志す学生に一年間の日本留学プログラムを提供するために1989年に設立されたコンソーシアム

さらに、本学は、ドイツのテュービンゲン大学が1993年から本学に教育拠点（テュービンゲン大学同志社日本研究センター）を置いて学生交換等の交流を深めており、本学も同大学内に「同志社大学テュービンゲン EU キャンパス」（以下「テュービンゲン EU キャンパス」という。）を開設している。2019年度から、全学共通教養教育科目を中心に編成している春学期プログラム「ドイツ語・異文化理解 EU キャンパスプログラム」を開講し、本学学生が春学期の間、現地で計12単位を履修している（2020年度以降は全14単位編成となる）。2020年度からは、テュービンゲン大学が本学学生用に編成した留学生科目や本学学部科目で編成している秋学期プログラム「ヨーロッパ・スタディーズ EU キャンパスプログラム」（全12単位編成）も開講し、これらを履修する派遣学生が決定している（資料4-87【ウェブ】、4-88【ウェブ】、4-89）。

博士課程及び専門職学位課程では、理工学研究科及び生命医科学研究科並びに法学研究科でのダブル・ディグリー・プログラムを設けており、司法研究科法務専攻においてダブル・ディグリー・プログラムのほか、外国法が適用される現場を訪ね渉外法務を体験する「外国法実地研修」や「海外インターンシップ」を設置していることが特色である（資料4-90～4-93【全てウェブ】）。

上記に加えて、本学では、「ビジョン2025」において高い「志」を抱き、社会の柱石となってそれを実現しようとする意欲ある学生の才能を最大限に引き出す教育の開発も掲げている。そのため、学部学生が所属学部の専門領域を超えた幅広い知識や基礎学力の重要性を認識し、教養を高めて統合知（総合知）を涵養するため、独自に設定している教育メニューの履修、あらかじめ指定された正課授業科目の選択履修、大学が提供している課外の実践プログラムのいずれかへの選択参加、を融合させ、学長が塾長となって実施する正課外教育プログラム「同志社大学新島塾」も編成している（資料4-94【ウェブ】）。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・ 適切な学位授与

<成績評価及び単位認定を適切に行うための措置>

各授業科目の成績評価は、GPA 制度に基づき行っている。学士課程における学業成績は、各授業科目における学生の目標達成度を A：特に優れた成績を示した、B：優れた成績を示

した、C：妥当と認められる成績を示した、D：合格と認められる最低限度の成績を示した、F：合格と認められるに足る成績を示さなかった、の5段階で評価し、全科目の評価を4点～0点の評点に換算して、その単位数で加重平均することによってGPAを算出している（資料1-3、4-95【ウェブ】）。修士課程、博士課程及び専門職学位課程における学業成績は、A+、A、B+、B、C+、C、F（評点は4.5点～2点、0点）の7段階で評価している（資料1-4、1-5、4-95【ウェブ】）。なお、いずれの課程においても、特定の授業科目については、「合格」、「不合格」又は「認定」で評価することも可能としている。

本学の授業科目によらない学修の単位認定は、大学設置基準第28条、第29条及び第30条の規定に基づき、学則、大学院学則、専門職大学院学則及び法科大学院学則に単位認定に関する規則を定めて、他の大学・大学院・短期大学において履修した授業科目、留学先の大学・大学院において履修した授業科目、大学以外の教育施設等における学修（学部のみ）、入学前に大学・大学院等で履修した授業科目の単位を認定している（資料1-3～1-6）。これらの定めにより、本学の授業科目によらない学修の単位は、学部においては合計60単位、大学院においては入学前及び入学後それぞれ10単位、専門職大学院のビジネス研究科においては研究科が修了要件として定める単位数の2分の1、司法研究科においては39単位を超えない範囲で、卒業・修了単位数に算入できる。

学業成績評価は各科目担当者が行うが、厳格で公正な成績評価を実現するために全教員に『FDハンドブック』を配付し、成績評価の基本、原則を説明している（資料4-96）。本学では、全授業科目において成績評価結果（GPA得点分布）を集計し、登録者数、AからFのパーセンテージ及び評定平均値、さらには、科目担当者が担当科目における学生の受講態度や試験の出題意図等の講評を行った場合はその内容を、学修支援システム「DUET」に登録し、大学ウェブサイトで公表している（資料4-97【ウェブ】）。これにより、学生は各授業科目のシラバスに明記している到達目標を達成しているかを検証できる。

また、毎年度、秋学期成績通知書配付時（3月末）に、1年次生と3年次生に対して「キャンパスライフに関するアンケート調査」を実施しており、3年次生に対するアンケート調査においては、種々の知識、技能が、大学での学びを通して、入学時との比較においてどの程度身についたか等について調査している。これらの調査結果は、各学部・研究科にフィードバックするとともに、学習支援・教育開発センターのオリジナルウェブサイトで公表している（資料4-98【ウェブ】）。

学生が成績通知書に記載された成績評価に関する質問や異議申し立てをしたい場合は、定められた成績通知日から1週間以内に、所属学部・研究科窓口に採点質問票を提出し、成績評価について回答を受けることができる（資料4-99【ウェブ】）。さらに、学生が大学から充実した教育を受けることを保障するために、受講している科目の授業内容・方法に関する改善の要望がある場合には、所属学部・研究科に申し出て、事実関係の調査と原因や対策についての回答を求めることができるクレーム・コミッティ制度を整備している（資料4-99【ウェブ】、4-100）。学部等のクレーム・コミッティは、授業担当者から事実関係を調査し、必要に応じてクレームに関係する科目担当者や他の学生の意見も聴取のうえ、対応を協議する。

その他、学士課程での外国語教育においては、「同志社大学外国語オナーズ（外国語科目成績優秀者表彰制度）」を設けている。所定の条件を満たして外国語科目の学習成果をあげ

た成績優秀者を毎学期表彰し、受賞者の成績証明書には外国語オナーズ認定者である旨を明記している（資料 4-101【ウェブ】）。

<学位授与を適切に行うための措置>

本学は、学校教育法第 104 条及び学位規則（昭和 28 年文部省令第 9 号）に準拠した「同志社大学学位規程」（以下「学位規程」）を制定し、本学が授与する学位の種類、各学位の授与要件、学位論文の審査等を定めている（資料 4-102）。

本学学部の卒業要件は、学則に定めている。学則及び各学部の卒業のために必要な単位は、それぞれの履修要項に掲載、明示して学生に周知している（基礎要件確認シート 10）。各学部教授会は、それぞれの卒業判定基準に則り、所属学生が卒業要件を満たしているかの卒業判定を行っている。なお、卒業要件を満たして学士課程を修了した者に授与する学士学位に係る事項は、学則及び学位規程に規定している（資料 1-3、4-102）。

大学院修士課程、博士課程前期課程及び後期課程並びに一貫制博士課程の修了認定と学位授与に係る事項は大学院学則に定めている（資料 1-4）。また、専門職学位課程の修了認定および学位授与に係る事項は専門職大学院学則、うち、法科大学院に係る課程修了認定及び学位授与に係る事項は法科大学院学則に定めている（資料 1-5、1-6）。また、修士論文に係る事項は大学院一般内規にも規定している（資料 4-103）。これらの規程類は『大学院履修要項』に掲載するとともに、課程の修了要件は各研究科の『履修の手引き』等に明記して学生に周知している（基礎要件確認シート 10、資料 2-44、4-46～4-60）。

本学大学院修士課程及び博士課程では、全ての研究科が学位論文審査基準をそれぞれの『履修の手引き』等に明記して学生に周知している（基礎要件確認シート 11）。また、経済学研究科理論経済学専攻博士前期課程及び応用経済学専攻博士前期課程、商学研究科商学専攻博士前期課程、総合政策科学研究科総合政策学専攻博士前期課程、スポーツ健康科学研究科スポーツ健康学専攻博士前期課程、グローバル・スタディーズ研究科グローバル・スタディーズ専攻博士前期課程並びにビジネス研究科グローバル経営研究専攻修士課程では、学位論文に限らず特定の課題についての研究の合格も修了要件として認めている。これらの研究科においては、神学研究科神学専攻博士前期課程、総合政策科学研究科総合政策学専攻博士前期課程及びスポーツ健康科学研究科スポーツ健康学専攻博士前期課程を除きそれぞれの『履修の手引き』等に審査基準を明記して学生に周知している（基礎要件確認シート 11）。なお、2020 年度からは、神学研究科博士前期課程は『大学院履修要項』、総合政策科学研究科総合政策学専攻博士前期課程及びスポーツ健康科学研究科スポーツ健康学専攻博士前期課程はそれぞれの『履修の手引き』にこれを明記する（資料 4-104～106）。加えて、各研究科専攻は、学位論文の提出資格や提出要領、提出チェック表等を適宜それぞれの『履修の手引き』等に明記、又は別途論文提出要領を作成のうえで学生に周知している（資料 2-44、4-46～4-60）。

本学は、学位規程第 8 条に規定する手続に則り、大学及び各研究科において明確な責任体制の下、厳格に学位審査及び修了認定を行っている（資料 4-102、4-107、4-108）。また、研究科単位でも、適宜、学位規程に基づいた博士學位論文審査に係る規則を定めている（資料 4-109～4-112）。各研究科教授会又は研究科委員会は審査委員 3 名を選定し、審査委員は互選によって主査委員を定めて審査にあたる。主査委員は論文審査及び総合試験、又は学力の

確認の要旨、評点を記録し研究科教授会又は研究科委員会に提出し意見を開陳する。研究科教授会又は研究科委員会は、構成員の3分の2以上出席し、その3分の2以上の同意をもって学位論文の審査及び総合試験、又は学力の確認の結果について可否を決定する。票決は無記名投票としている。学長は、研究科教授会又は研究科委員会において合格が判定されたときは、同志社大学大学院研究科長会の議に付し、学位授与の可否を最終決定する。なお、学位論文の審査にあたっては、他の大学院又は研究所等の教員等の協力を得ることもできる。

研究科の多くは、博士学位論文審査にあたり、論文提出予備審査や博士学位論文執筆資格審査、博士資格論文審査の実施、又は中間報告や中間発表を課し、脳科学研究科発達加齢脳専攻一貫制博士課程においてはQualifying Examination (QE)を行っており、適切な学位授与に努めている(資料 2-44p. 27、4-48p. 11、4-49p. 6、4-50p. 31、4-51p. 34、4-52p. 60、4-53p. 41、4-54pp. 26~28、4-56p. D-5、4-57p. 22、4-58p. 53、4-60p. I-16)。

審査に合格した博士学位論文は、学位規則(昭和28年文部省令第9号)及び学位規程の規定に則り、学位を授与した日から3月以内に論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を、また、やむを得ない事由がある場合を除いて論文の全文を、同志社大学学術リポジトリにおいて公表している(資料 4-113、4-114【ウェブ】)。

学位論文提出が修了要件とされていない専門職大学院における学位の質を保証するため、司法研究科法務専攻では、修了要件である修業年限以上の在学と授業科目の102単位以上の修得のほか、「司法研究科における成績評価及び進級に関する規則」を定め、法学未修者及び法学既修者それぞれの進級要件を設定のうえ、進級判定を行っている。進級を認められなかった学生は、次の年次に配当されている科目の履修はできない。加えて、必修科目の評定平均(GPA)が所定の基準を満たさなかった場合、当該年度に履修した必修科目のうち、基準を満たさなかった群でC評価及びF評価の科目の単位及び成績は無効となり、次年度以降に再登録履修が必要となっている(資料 4-115p. 227)。ビジネス研究科ビジネス専攻では、授業科目の46単位以上の修得のほか、特定の課題についての研究にあたるソリューションレポートの審査の合格を修了要件としている(資料 4-116p. 4)。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発

本学では、これまで学士課程については、各学部がそれぞれのファカルティ・ディベロップメント委員会等において、成績分布や学習支援・教育開発センターで実施している「キャンパスライフに関するアンケート調査」の結果、『同志社大学基礎データ集』の各種資料(卒業予定者に対する合格率も含めた学部卒業生数、大学院における学位授与状況、学部・研究科別就職状況、国家公務員等採用試験状況等、学習成果の把握にかかわるデータ)等を活用しながら学習成果を検証してきた(資料 2-56、4-98【全てウェブ】)。修士課程、博士課程及び専門職学位課程のうちビジネス研究科ビジネス専攻においては、課

程に占める学位論文又は特定の課題についての研究の比重が大きいことから、これらの審査を通して学習成果を確認してきた。専門職学位課程のうち司法研究科は、司法試験の合格状況等の適切な把握及び分析に基づく教育成果の検証のほか、(1) 基本としての共通到達目標モデル(コア・カリキュラム)に基づく授業内容の点検、(2) 必修科目における最低学力到達目標の設定と各授業科目の目標、(3) 授業ごとの実施状況の点検、(4) 学生による授業評価、を組み合わせることで学習成果を測定してきた。

司法研究科については、学習成果を把握及び評価するための方法を確立できており、法科大学院認証評価においても「教育成果を測定する仕組みが整備されており、有効に機能していると判断される。」との評価を受けている(資料2-10【ウェブ】)。

しかし、学士課程では、学位授与方針に定めた学習成果の測定方法が決まっていなかったり又は明示できていない状態にあった。そのため、2019年度冒頭の部長会で、この課題への対応も含む「2018年度自己点検・評価結果を踏まえて対処する事項」を決定した(資料2-7)。具体的な対応として、まず、2019年7月の部長会において「同志社大学におけるアセスメント・ポリシーの策定に関する基本方針」を決定し、大学としての基本姿勢を明らかにした(資料4-117)。その後、この基本方針に沿って、学位授与方針の策定単位に応じてアセスメント・ポリシーを策定のうえ、学習成果の測定方法を設定した(資料4-118~4-162)。

本学は、上記基本方針のとおり、修士課程及び博士課程については、従来通り、課程に占める学位論文又は特定の課題についての研究の審査を通して学習成果を把握することをアセスメント・ポリシーの策定により明確にするとともに、そのための手法として、学位授与方針の策定単位で明確な審査基準及びルーブリックを策定した(資料2-44、4-46~4-60、4-163~4-191)。また、専門職学位課程のうちビジネス専攻についても、ソリューションレポートの作成を修了要件としているため、その審査を通して学習成果を把握することをアセスメント・ポリシーに掲げ、審査基準及びルーブリックを策定している(資料4-192、4-193)。なお、司法研究科については、既に確立している方法による学習成果の把握を継続していくが、アセスメント・ポリシーの策定により、そのことの明確化を図った(資料4-161)。

学士課程における学習成果の把握については、学士課程教育の集大成である卒業論文・卒業研究の水準が大学の教育成果を把握する上で重要な位置を占めることから、本学では卒業論文やゼミ論文を課している学位プログラムにおいては、その評価を通して学習成果を把握することをアセスメント・ポリシーの策定により明確にするとともに、そのための手法として、明確な審査基準及びルーブリックを作成した(資料4-194~4-211)。ただし、卒業論文やゼミ論文が必修ではない神学部、法学部、経済学部、商学部及び政策学部の学位プログラムについては、卒業論文やゼミ論文の評価に代わる学習成果の測定方法を開発し、アセスメント・ポリシーに掲げている(資料4-118、4-121、4-122、4-123、4-124)。例えば、商学部では、演習担当教員の「演習総括報告書」および教員組織による「学習成果報告書」を使用し多面的な学習成果の測定方法を設定している(資料4-123)。

その他、既存の「キャンパスライフに関するアンケート調査」は1年次生と3年次生を対象とする無記名式調査であるため、前述の基本方針では、学士課程において卒業年度の学生調査を新たに実施することを掲げた(資料4-117)。これに基づき、学習支援・教育開

発センターでは、学生 ID の記入を要する卒業生調査を開発しており、2020 年度から実施する（資料 4-212）。

本学では、学位授与の方針に明示した学習成果をより適切に把握及び評価するため、その仕組みを全学的に整備したものの、取組の実施が今後の課題となっている。また、卒業論文やゼミ論文が必修ではない学部の学位プログラムの多くが、学習成果の把握方法を新たに開発した卒業生調査の活用のみにとどまっていることも課題である。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

・学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

本学では、学習支援・教育開発センターの「FD 支援部会」が中心となり、全学的な教育内容・方法等の検証と改善・工夫を組織的に推進している（資料 4-213【ウェブ】）。学習支援・教育開発センターでは、本学のファカルティ・ディベロップメントに関する基本方針、シラバスの整備、さまざまな授業形態、試験や成績評価についてとりまとめた『同志社大学 FD ハンドブック』を作成し、教員に配付するとともに同センターのホームページに掲載、公表している（資料 4-96、4-214【ウェブ】）。また、「学生による授業評価アンケート」と「キャンパスライフに関するアンケート調査」を全学的に実施して、その集計結果を各学部・研究科にフィードバックし、授業内容・方法の検証と改善を求めている（資料 4-215、4-216）。その他『CLF report』を刊行し、同センターが推進している活動内容や各学部・研究科の FD 活動の紹介を通じた教育内容・方法の改善の促進にも取り組んでいる（資料 4-217【ウェブ】）。さらに、授業改善をさらに促進するため、専任教員に対して、新たな教育方法および教材開発に必要な費用を補助する「教育方法・教材開発費制度」を設けている（資料 4-218【ウェブ】）。

各学部・研究科では、キャンパスライフに関するアンケート調査や「学生による授業評価アンケート」の結果、『同志社大学基礎データ集』のデータ、それぞれで保有するデータ等をもとにした自己点検・評価活動を経て、教育課程を再編する場合はカリキュラムを検討する委員会等のタスクフォースを適宜設置し、主任会議を経て教授会や研究科教授会又は研究科委員会で審議している。教育内容や方法は FD 活動を通して改善・向上を図っている。ただし、教育内容や方法の改善・向上においては、専門職学位課程以外では全般的に取組状況や取組結果を示す資料の蓄積が十分ではない。

点検・評価項目⑧：教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。

評価の視点 1：メンバー構成の適切性

評価の視点 2：教育課程の編成及びその改善における意見の活用

司法研究科法務専攻では、研究科長が指名する教員のほか、弁護士、公立大学法人副理事長、地方公共団体職員、他大学の名誉教授（本学元教授）でもって構成しており、専門職大学院設置基準第6条の2に適合している（資料4-219【ウェブ】）。2020年3月に開催し、教育課程の方針や編成、定員管理や司法試験合格状況、自己点検・評価、法曹コース導入等の研究科に係る基本事項を確認及び意見交換した（資料4-220、4-221）。

ビジネス研究科ビジネス専攻では、研究科長が指名する教員のほか、企業の代表取締役社長等、地域の事業者による団体の関係者、本学名誉教授でもって構成しており、専門職大学院設置基準第6条の2に適合している（資料4-222【ウェブ】）。2019年11月に開催し、ビジネス研究科ビジネス専攻の教育課程、教育内容及び定員管理の状況について確認及び意見交換を行った（資料4-223）。

（2）長所・特色

本学では、学部・研究科から大学の施策に即した質の高い教育プログラムの提案を求め、大きな成果が期待できる取組に対して事業経費の一定額を大学が負担し、その事業の推進を支援するとともに、そこで得られた様々な教育効果を改めて分析・共有し、本学の教育研究力の向上に役立てる「ADプログラム」を実施している（資料4-70【ウェブ】）。既に、全学共通教養教育科目の提供や、複数の学部における副専攻プログラムの導入により、全学的な教育の質的向上に成果がでていいるほか、毎年度成果・経過報告会を開催し、教育効果の全学的波及にも努めている（資料4-224【ウェブ】）。

本学は、教育理念の一つに自治自立の精神を涵養する「自由主義」を掲げており、具体的には、批判的思考力、科学的思考力を持って、自ら問題、課題を発見し、解決できる自立した人物の育成を目指している。そのため、少人数による演習形態の授業や、実験・実習、フィールドワーク、インターンシップを伴う授業の充実に全学的に取り組んでいる。さらに、これらの多くを企業や地方公共団体等の社会との連携により展開しているところに特色がある。とりわけ、全学共通教養教育センターが提供する「プロジェクト科目」では、授業内容を社会に対して公募して経験豊かな現場の第一線で働く社会人を講師に迎え、本学専任教員と協働で授業を運営する方法を採用し、学生は生きた知恵や技術を学んで実践的な問題発見、解決を身につけるため、地域社会や企業が持つ「教育力」を教育課程に取り組んでいる（資料4-64、4-65【全てウェブ】）。また、当該科目では毎学期終了後、各クラス登録学生による成果報告会を開催し、当該科目を受講していない学生も含めた学びの相互啓発も実現できている（資料4-225）。

本学では、学士課程での国際教育インスティテュート、博士課程での理工学研究科及び生命医科学研究科の国際科学技術コース並びに修士課程でのビジネス研究科グローバル経営研究専攻では、英語による授業科目のみを設置している（資料3-19【ウェブ】）。また、博士課程でのグローバル・スタディーズ研究科では英語による授業科目のみを履修して学位の取得が可能となっている（資料3-19【ウェブ】）。さらに、グローバル・コミュニケーション学部には外国人留学生を対象とする日本語コースをはじめとする学部・研究科での外国人留学生の受け入れのほか、日本語・日本文化教育センターでの高度で充実した日本語・日本文化教育やグローバル教育センターでの外国人留学生への日本理解促進を図る教育の提供により、本学での学びを希望する外国人留学生を積極的に受け入れている（資料3-20

【ウェブ】、4-77)。他方で、テュービンゲンEUキャンパスでの教育プログラムや全学共通教養教育でのグローバル・リベラルアーツ副専攻、理工学研究科及び生命医科学研究科並びに法学研究科でのダブル・ディグリー・プログラム等を積極的に展開し、海外渡航による学びの経験を持ち真のグローバルマインドを持つ人物の育成に取り組んでいる（資料4-86～4-88、4-90～4-92【全てウェブ】）。このように、本学の教育理念の一つである「国際主義」の実質化を図り、社会の多様性やボーダレス化に対応し得る学位プログラムを提供することができている。

（３）問題点

本学では、学位授与の方針に明示した学習成果をより適切に把握及び評価するため、2019年度にその仕組みを全学的に整備したところであり、把握及び評価の取組は今後実施することとなる。内部質保証推進会議による全学的な自己点検・評価活動を通して実施状況を確認し、課題があれば改善策を提言していく。また、卒業論文やゼミ論文が必修ではない学部の学位プログラムの多くが、学習成果の把握方法を新たに開発した卒業生調査の活用だけに留まっている。これらの学部がそれぞれの学問分野の特性に応じた方法を開発できるよう、学習支援・教育開発センターから様々な方法を助言、提示していく。

教育課程及びその内容・方法の点検・評価や改善・向上のための活動において、取組状況や取組結果を示す資料を適切に蓄積するため、学習支援・教育開発センターを通して資料の蓄積手法の助言や、改善・向上のための活動を効果的に実施できている事例の波及に取り組むとともに、各組織での活動を活性化し教学マネジメントを支えるための教学 IR について、模索的に実施している段階から、本学の使命や実態等に適したものを確立するべく整理していく。

（４）全体のまとめ

本学は、学士課程、修士課程、博士課程及び専門職学位課程全てにおいて、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を明確に定めており、大学ウェブサイト及び各学部・研究科のオリジナルウェブサイトで公表できている。また、学生が必ず活用する各学部の履修要項、『大学院履修要項』でも両方針を明記しており、学生にも適切に周知できている。

加えて、「ADプログラム」の実施や、博士前期課程と博士後期課程を一貫した5年間の研究科横断型大学院教育プログラムの開発により、分野を超えた専門知の組合せ、幅広い分野からなる文理融合・学際教育を積極的に展開している。

学士課程では、「現代の学生にとって必要な能力は何か」を基本視点として教養教育を編成し、3つの科目群11の科目区分に分類したうえで、これらを体系的に履修できるよう3群に取りまとめている。さらに、「座学」中心の教育を少人数編成での双方向型実践的教育に転換していくことを図り、全ての学部学科において、学生自らが主体的に発見学習、問題解決学習、経験学習、調査学習に取り組むPBL型授業科目を導入している。

また、各学部学科において中等教育から高等教育への円滑な移行、大学入学後の教育効果を高めることを狙いとする導入教育、初年次教育を実施している。これらの大半は、少人数編成の演習形態の授業で実施しており、専門教育における演習科目との接続の機能も果たしている。このように、本学の学士課程教育は、各学部の専門分野の基礎的な知の作

法を導入教育で学び、PBL 教育やキャリア形成支援教育等の豊富な教養教育プログラムを履修して、各学部の専門教育、特に少人数編成による演習科目を中心として体系的に学士力を培う教育環境が整備できている。

修士課程及び博士前期課程では、各研究科とも研究者養成にとどまらず高度専門職業人の養成を目的に掲げている。各研究科にてフィールドワークや専門機関でのインターンシップを組込んだ実践的教育プログラムが増えており、人材養成目的に適した教育環境を整備している。

博士後期課程及び一貫制博士課程では、コースワークを充実させた教育内容を提供している。さらに、社会の高度化にともなって学問領域が細分化している今日においては、博士課程教育においても専門領域が異なる研究科の学生が交わって、多様な観点、価値観があることを理解し、それぞれの専門の特徴に気付くことが益々重要となっているため、博士前期課程と博士後期課程を一貫した研究科横断型の教育プログラムを開発している。

専門職学位課程では、カリキュラム及び授業内容において、理論教育と実務教育の架橋を図る工夫を講じるとともに、教育理念の一つである「国際主義」の実践も意図した教育を実施している。

教育方法や成績評価・単位認定については、学士課程、修士課程、博士課程及び専門職学位課程全てにおいて、シラバスの充実に向けた取組を毎年度継続し、教養教育、専門教育に関わらず学生の主体的参加を促す様々な工夫を講じて教育を実施している。学則等の規則に則り、GPA 制度のもとで成績評価及び単位認定を適切に実施できているほか、クレーム・コミティ制度も整備できている。

学位授与については、本学及び各研究科が定めた規程や手続きに則り、適切に審査ができています。修士課程、博士課程及び専門職学位課程においては、『履修の手引き』等を作成して、学位論文審査基準をはじめ学位授与プロセスを学生にわかりやすく明示する取り組みを進めている。

学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握においては、全学的取組として、アセスメント・ポリシーの策定に関する基本方針に基づき、学位授与方針の策定単位に応じてアセスメント・ポリシーを策定し、学位論文（卒業論文を含む）や特定の課題の研究成果の評価により学習成果を把握する場合にはルーブリックを策定している。ただし、アセスメント・ポリシーに沿った取組はこれから実施していく状況にある。

全ての課程において、教育理念の一つである「国際主義」の具現化が加速度的に進展している。とりわけ「国際教育インスティテュート」は、特定の学部のみが実施するのではなく6学部によるインスティテュートの形態を採用していること、また、外国人留学生のみが受講するのではなく日本人学生も本プログラムを専修することが可能で、本学教育と学生のグローバル化を全学的体制で推進しているところに特色がある。